

【いわき市の母子保健計画のあゆみ】

いわき市母子保健計画：計画期間 H9 年～H15 年

平成 6 年保健所法が改正されて地域保健法となる。母子保健法の改正により住民の生活に密着した行政サービスは市町村が実施する。

新・いわき市子育て支援計画：前期計画 H16～H21 後期計画 H22～H26

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、**母子保健計画を包含した行動計画を策定。**

母子保健の主要な取り組みを提示する国の「健やか親子 21」（平成 12 年 11 月）と整合性を図り 計画を推進。

子ども・子育て支援計画：H27 年～

新・いわき市子育て支援計画（健やか親子 21）の評価に基づき、子ども・子育て支援計画に母子保健計画も盛り込んだ計画とする。

健やか親子 21 とは

21 世紀の母子保健の主要な取組を提示したものであり、かつ関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画です。同時に、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、少子・高齢化社会において国民が健康で元気に生活できる社会の実現を図るための国民健康づくり運動である「健康日本 21」の一翼を担う意義を有している。

< 基本的視点 >

- ☛ 20 世紀中に達成した母子保健の水準を低下させないために努力する（母子保健システムの質・量の維持等）
- ☛ 20 世紀中に達成しきれなかった課題を早期に克服する（乳幼児の事故死亡率、妊産婦死亡率等の世界最高水準の達成等）
- ☛ 20 世紀終盤に顕在化し 21 世紀にさらに深刻化することが予測される新たな課題に対応する（思春期保健、育児不安と子どもの心の発達の問題、児童虐待等の取組の強化等）
- ☛ 新たな価値尺度や国際的な動向を踏まえた斬新な発想や手法により取り組むべき課題を探索する（ヘルスプロモーションの理念・方法の活用、根拠に基づいた医療（EBM）の推進、生活の質（QOL）の観点からの 慢性疾患児・障害児の療育環境の整備や妊娠期に至る環境の整備、保健・医療・福祉・教育・労働施策の連携等）



「健やか親子21」の推進(2006～2014年)について

21世紀初頭における母子保健の国民運動計画(2001～2014年)

課題	①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備	④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
主な目標 (2014年)	○十代の自殺率(減少傾向へ) ○十代の人工妊娠中絶実施率(減少傾向へ) ○十代の性感染症罹患率(減少傾向へ)	○妊産婦死亡率(半減) ○産後うつ病の発生率(減少傾向へ) ○産婦人科医、助産師の数(増加傾向へ)	○全出生数中の低出生体重児の割合(減少傾向へ) ○不慮の事故死亡率(半減) ○妊娠中の喫煙率、育児期間中の両親の自宅での喫煙率(なくす)	○虐待による死亡数(減少傾向へ) ○出産後1ヶ月時の母乳育児の割合(増加傾向へ) ○親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の割合(増加傾向へ)
親子	応援期 思春期	妊産婦期～産じょく期 胎児期～新生児期	育児期 新生児期～乳幼児期～小児期	育児期 新生児期～乳幼児期～小児期

